

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月30日
【事業年度】	第16期（自平成26年7月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍 潤生
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役 吉永 正紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役 吉永 正紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	700,071	1,336,370	2,303,314	3,346,624	4,396,350
経常利益又は経常損失 () (千円)	120,325	52,419	102,514	240,716	339,163
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	23,814	31,226	293,817	234,445	199,828
包括利益 (千円)	242	31,226	293,817	234,445	198,017
純資産額 (千円)	341,496	359,175	95,364	866,083	1,042,762
総資産額 (千円)	288,930	1,358,806	1,169,388	2,072,849	2,530,971
1株当たり純資産額 (円)	21,652.47	10,381.08	27.14	171.40	206.03
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	1,472.60	1,203.10	86.03	62.78	39.65
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	1,201.66	-	62.07	39.64
自己資本比率 (%)	121.2	25.6	8.2	41.7	41.0
自己資本利益率 (%)	-	-	132.7	48.9	21.0
株価収益率 (倍)	-	16.46	-	8.44	10.09
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	125,076	38,686	121,151	77,425	56,767
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	88,556	16,489	28,390	116,431	251,981
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	10,724	59,332	48,203	393,420	103,561
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	94,699	152,985	294,697	494,357	406,528
従業員数 (人)	38	31	36	34	41
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(6)	(5)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第12期及び第14期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である記載しておりません。
3. 第12期及び第13期の自己資本利益率については、期中平均自己資本が負であるため記載しておりません。
4. 株価収益率について、第12期及び第14期については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、WVB株式会社の連結貸借対照表に当社の連結上の資産、負債を時価で引き継いでおります。この結果、第12期と第13期の連結財務諸表の間には連続性がなくなっております。このため、第13期の自己資本利益率は記載を省略しております。また、この影響で、第13期の主要な経営指標の各計数は、第12期と比較して大幅に変動しております。
7. 第15期において1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月
売上高 (千円)	631,770	460,225	356,266	263,667	178,466
経常利益又は経常損失() (千円)	11,171	12,706	1,887	66,269	74,035
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,854	17,077	170,373	165,349	85,840
資本金 (千円)	767,150	781,312	802,150	1,069,289	655,683
発行済株式総数 (株)	16,172	33,477	35,144	5,040,911	5,040,911
純資産額 (千円)	350,876	244,356	43,976	657,646	717,248
総資産額 (千円)	243,955	364,536	515,446	1,071,994	1,036,460
1株当たり純資産額 (円)	21,714.68	7,648.27	12.51	130.04	142.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	176.48	657.97	49.89	44.28	17.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	43.77	17.03
自己資本比率 (%)	143.9	70.2	8.5	61.1	69.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	54.08	12.52
株価収益率 (倍)	103.24	-	7.00	11.97	23.49
配当性向 (%)	-	-	-	-	58.71
従業員数 (人)	33	24	20	13	11
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(3)	(1)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第13期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第12期及び第14期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。
4. 株価収益率について、第13期については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 第15期において1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に「株式会社リアルコミュニケーションズ」を設立
平成12年5月	インターネット上での個人間(CtoC)の知恵の交換サイト「Kスクエア」オープン
平成12年8月	本店を東京都千代田区に移転
平成12年10月	企業向けナレッジマネジメントソリューション「KnowledgeMarket」を開発、販売開始
平成13年2月	社名を現在の「リアルコム株式会社」に変更
平成16年4月	Notes/Dominoと提携した「HAKONE for Notes」を開発、販売開始 企業向け事業に資源を集中するため、「Kスクエア」サイト終了
平成16年8月	Lotus Notesの文書アクセスログを取得する「Notes Watcher」を開発、販売開始
平成17年2月	本店を東京都台東区(現本店所在地)に移転
平成18年2月	米国での販売・サポート及び次世代製品の企画開発を目的として米国子会社「Realcom Technology, Inc.」を設立
平成19年3月	Notes/Dominoユーザー向け「Google Notes検索ソリューション」の提供のため、米国Google社と提携し「GSA Extender for Notes」を開発、販売開始
平成19年5月	Software Innovation Laboratory (SIL) を設立、シリコンバレーでR&D型インキュベーション事業を開始
平成19年6月	企業、個人向けRSS情報収集サービス「SocialFeed」を開始
平成19年6月	ファイルサーバーの機能向上を実現する「FileServer intelligent」を開発、販売開始
平成19年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年1月	「FileServer intelligent」の開発、販売中断及び「Notes Watcher」の単体での販売終了
平成20年3月	米国子会社「Realcom U.S., Inc.」を設立
平成20年4月	子会社Realcom U.S., Inc.が米国でナレッジマネジメント事業を営む「AskMe Corporation」の同事業を買収
平成20年10月	AskMeのインド拠点を「Realcom Technology India Private Limited」として子会社化
平成21年1月	「Realcom U.S., Inc.」が「Realcom Technology, Inc.」を吸収合併
平成23年3月	「Realcom U.S., Inc.」が特定市場におけるAskMe事業を譲渡
平成23年6月	「Realcom U.S., Inc.」がAskMe事業(特定市場を除く)を譲渡 「Realcom Technology India Private Limited」の事業を譲渡
平成23年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
平成24年9月	本店を東京都品川区に移転
平成27年5月	子会社(WWB株式会社)が合併会社(孫会社)東北サイエンス株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（リアルコム株式会社）、連結子会社2社及び関連会社3社により構成されており、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関するIT事業、建設機械の仕入・販売に関する建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売・発電に関する太陽光発電事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、この3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」の新規のお客様への導入や、マイクロソフト関連事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等を行っております。

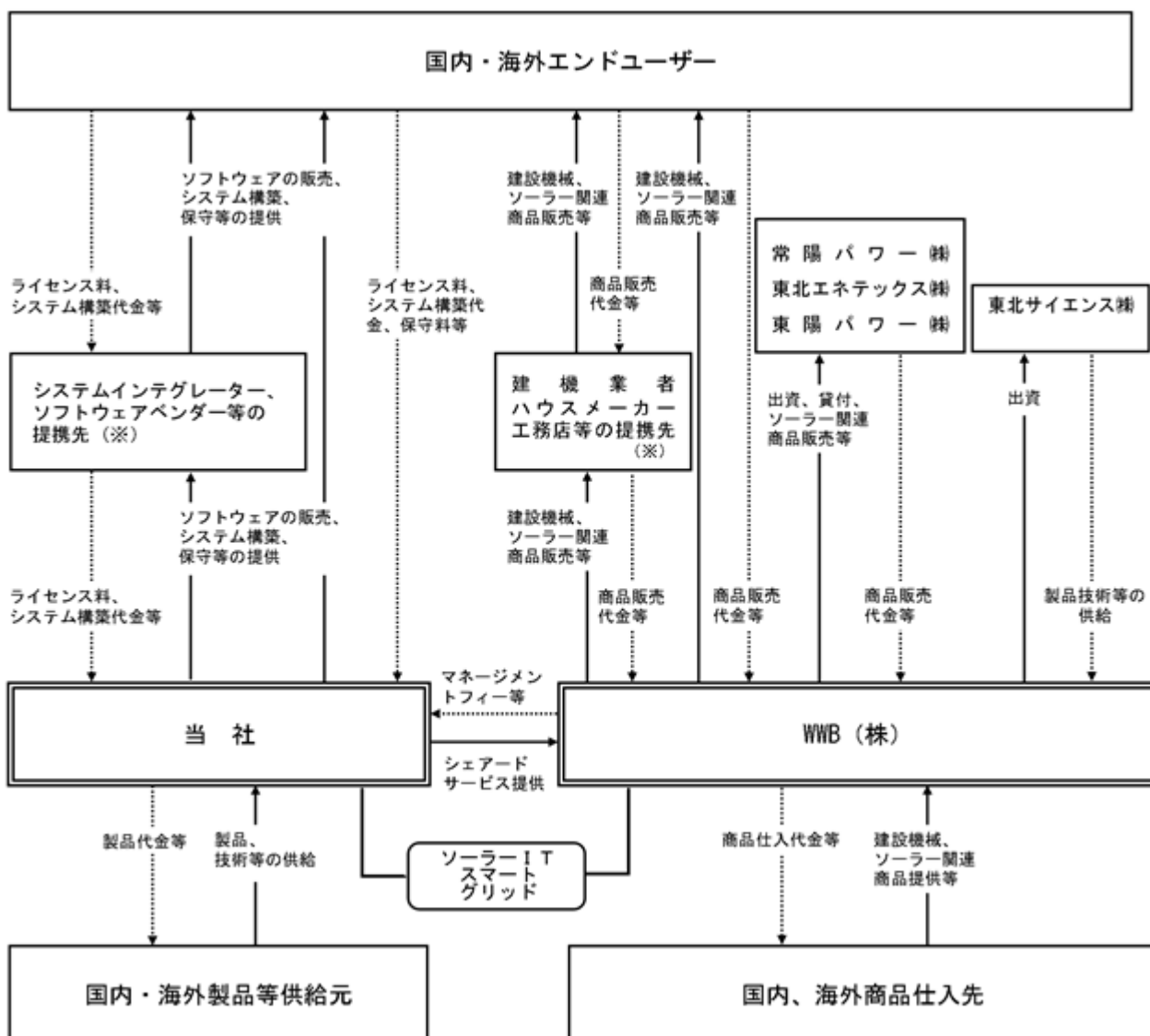
2. 建機販売事業

WWB株式会社（以下、「WWB」という）において、建設機械を国内及び海外に販売しております。

3. 太陽光発電事業

当社、当社の子会社WWB及び当社の関連会社、常陽パワー株式会社、東北エネテックス株式会社、東陽パワー株式会社において、ソーラーパネル及び関連商品の販売、発電所建設工事、太陽光発電等をしております。

[企業集団の事業系統図]



当社は、エンドユーザーへ直接ソフトウェアやその他のサービスを提供する他、大手システムベンダーと積極的に協働し、システムベンダー経由でも製品やサービスの提供を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WWB株式会社 (注)2	東京都品川区	50,000	建機販売事業、太陽光 発電事業	100.0	役員の兼任6名
東北サイエンス株 式会社	東京都品川区	10,000	太陽光発電事業	51.0 (51.0)	役員の兼任1名
(持分法適用関連 会社) 常陽パワー株式会 社	千葉県木更津市	9,000	太陽光発電事業	30.0 (30.0)	WWBより商品を仕 入れている。 資金援助あり。 役員の兼任1名
東北エネテックス 株式会社	仙台市泉区	8,000	太陽光発電事業	30.0 (30.0)	WWBより商品を仕 入れている。 資金援助あり。 役員の兼任1名
東陽パワー株式会 社	東京都台東区	8,000	太陽光発電事業	39.0 (39.0)	WWBより商品を仕 入れている。 資金援助あり。 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. WWB株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,237,341千円
	(2) 経常利益	427,337千円
	(3) 当期純利益	272,929千円
	(4) 純資産額	423,814千円
	(5) 総資産額	2,385,375千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT事業	11(-)
建機販売事業	5(-)
太陽光発電事業	25(5)
合計	41(5)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11(-)	40.4	6.0	5,783,521

セグメントの名称	従業員数(人)
IT事業	11(-)
合計	11(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果などから、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、個人消費については消費税率引上げに伴った弱い動きもみられ、また、円安による資源エネルギー価格の上昇等もあり、その先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、IT事業、建機販売事業を基盤に、太陽光発電事業に注力して、グループ全体の業績向上に努めてまいりました。

その太陽光発電事業につきましては、前連結会計年度比において、優秀な人員の採用・拡充、組織体制の整備等の強化を行い販管費が増加しておりますが、足元の受注状況が好調であることから、その販管費の増加を上回る収益を計上することができました。

今後の更なる成長のため、引き続き、太陽光発電事業において、受注から建設工事の施工、その後の保守メンテナンス、IT技術を活かした遠隔監視など当社グループの強みである独自のワンストップサービスを基軸に市場競争力を向上させて、グループ全体の業績向上に努めてまいります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高(千円)	3,346,624	4,396,350
営業利益(千円)	263,647	420,435
経常利益(千円)	240,716	339,163

この結果、当社グループでの連結売上高は4,396,350千円(前年同期比31.4%増)、営業利益420,435千円(前年同期比59.5%増)、経常利益339,163千円(前年同期比40.9%増)、当期純利益199,828千円(前年同期比14.8%減)となりました。なお、営業外費用として支払利息14,373千円、為替差損49,611千円、持分法による投資損失17,923千円を計上しております。

セグメントの業績は以下の通りとなります。

1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」、マイクロソフト事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等により、売上高153,264千円(前年同期比40.9%減)、営業利益28,831千円(前年同期比66.0%減)となりました。

2. 建機販売事業

建機を国内及び海外に販売した結果、売上高788,096千円(前年同期比6.8%増)、営業利益36,757千円(前年同期比50.5%減)となりました。

3. 太陽光発電事業

ソーラーパネル及び関連製品を販売した結果、売上高は3,454,989千円(前年同期比47.1%増)、営業利益539,332千円(前年同期比98.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、87,828千円減少し、406,528千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は56,767千円(前連結会計年度は77,425千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が367,499千円計上されたものの、売上債権が116,538千円増加したこと、販売用不動産が269,135千円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は251,981千円(前連結会計年度は116,431千円の支出)となりました。主な増加要因は、有形固定資産の取得による支出141,277千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、103,561千円(前連結会計年度は393,420千円の収入)となりました。主な要因は、短期借入金の純増額156,932千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

I T事業は開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

建機販売事業及び太陽光発電事業につきましては、仕入実績の欄をご参照ください。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	前年同期比(%)
I T事業 (千円)	2,945	78.7
建機販売事業 (千円)	541,176	7.0
太陽光発電事業 (千円)	1,696,519	5.5
合計 (千円)	2,240,641	3.2

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
I T事業	104,168	51.9	52,117	53.3
建機販売事業	792,991	2.8	15,410	66.6
太陽光発電事業	2,139,455	37.7	541,108	64.7
合計	3,036,614	31.4	608,635	64.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	前年同期比(%)
I T事業 (千円)	153,264	40.9
建機販売事業 (千円)	788,096	6.8
太陽光発電事業 (千円)	3,454,989	47.1
合計 (千円)	4,396,350	31.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき当面の課題は、「当社株式の監理銘柄（確認中）指定の解除」であります。

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

当社は、平成23年11月29日より平成27年6月30日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。

当社は、これまで当該猶予期間解除に向けて、幹事取引参加者（幹事候補証券会社）の指導のもと準備を進めておりましたが、平成27年6月30日時点において、当社の上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査に係る申請（以下、「当該審査申請」といいます。）時に提出が制度上義務付けられている幹事取引参加者による確認書の作成までには至らず、猶予期間最終日である平成27年6月30日までに東京証券取引所に対し、当該審査申請を行えなかったため、監理銘柄（確認中）に指定されております。

（ ）有価証券上場規程第603条第1項第6号（同関連規程は同上場規程第601条第1項第9号a）に定める「上場会社が実質的な存続会社でない」と取引所が認めた場合」に該当することによるものであります。

2. 監理銘柄（確認中）指定後の当社株式の取り扱い

監理銘柄（確認中）指定後におきましては、当社が東京証券取引所に対し、当該審査申請を行い、これが受理された場合は、監理銘柄（審査中）に指定されます。

当社株式は、監理銘柄（確認中）もしくは監理銘柄（審査中）に指定された場合におきましても、従来どおり売買が可能です。

しかし、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成27年9月末日予定）から起算して8日目の日（休業日は除く）となる平成27年10月9日（予定）までに当社が当該審査申請を行えない場合、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後1ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

3. 監理銘柄（確認中）指定後の取組み

当社は、今後も引き続き、東京証券取引所マザーズ市場における上場を維持していくため、遅くとも、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成27年9月末日予定）から起算して8日目の日（休業日は除く）となる平成27年10月9日（予定）までには当該審査申請を行えるよう全力を尽くしていく所存です。

当社グループは、上記の課題を克服するとともに、引き続き、更なる事業の拡大とグループ全体の業績向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項についても、投資者に対する積極的な情報開示を行う観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が独自に判断してものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社の株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。

経済状況について

当社グループの事業においては、経済状況の変化により、下記の通り、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

IT事業：当社は主に国内企業向けにソフトウェア及びITサービスを提供しており、国内企業のIT投資の低迷による影響。

建機販売事業：国内向け販売においては、公共事業、民間設備投資等の低迷。輸出向けにおいては、主な売上先である中国や東南アジアにおける建設市況の低迷、悪化及び円高の長期化。

太陽光発電事業：住宅着工戸数、民間設備投資の低迷。

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間について

平成23年11月29日において当社とWWB株式会社との株式交換の効力が発生したことに伴い、同日より当社は、有価証券上場規程第603条第1項6号（関連規則は同規程第601条第1項第9号a）に該当するため、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。このように猶予期間に入っておりますが、当社の株式の上場は引き続き維持され、平成27年6月30日までの猶予期間入りから3年間のうちに当社株式が新規上場審査基準に準じた基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除される予定でした。

しかしながら、平成27年6月30日時点において、当社の上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査に係る申請（以下、「当該審査申請」といいます。）時に提出が制度上義務付けられている幹事取引参加者による確認書の作成までには至らず、猶予期間最終日である平成27年6月30日までに東京証券取引所に対し、当該審査申請を行えなかったため、監理銘柄（確認中）に指定されております。

詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載いたしました通りですが、監理銘柄（確認中）の解除に向け全社をあげて尽力していく所存です。

のれんの減損について

平成23年11月29日の当社とWWBとの株式交換により、のれんが発生しております。本株式交換は会計処理として、逆取得に該当するため、当該のれんの対象事業は当社単体の事業となります。過年度において、のれんの減損処理を行った結果、当連結会計年度末におけるのれん残高は、大幅に減少し52,085千円となっております。

今後も、当社単体の事業の状況によっては当該のれんの価値を維持することが困難となった場合、当該のれんの減損処理を再度行う可能性があります。

仕入先について

当社グループの事業においては、国内外メーカー及びその代理店、ソフトウェアの製造元から商品を仕入れておりますが、これら商品について、仕入先との関係では独占販売権を有しておりません。そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約等を締結する権利を有しております。

従って、今後これら仕入先から商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約等を締結した同業者との間で競争が生じると、当社売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける建機販売事業、太陽光発電事業は、その仕入商品の多くを中国等のメーカーから仕入れておりますが、為替の変動によっては調達価格が上昇するリスクがあり、その影響額が大きい場合には、業績に影響を与える可能性があります。

政府の施策について

当社グループにおける太陽光発電事業は、国又は地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援補助金」制度の変更、廃止または、電力会社の余剰電力の買取り価格の減額、もしくはグリーン投資減税など再生可能エネルギー関連の特別税制の変更や廃止等により顧客の導入意欲が減退した場合、当社グループの太陽光発電事業における売上、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、今後も、産業用太陽光発電システムの市場は大きく拡大することが見込まれます

が、電力の「固定価格買取制度」における買取価格や買取年数の状況により、当社グループにおける太陽光発電事業の進捗に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。これら競合他社の営業方針、価格設定及び提供するサービス、製品、商品等が当社グループの事業展開に影響を与える可能性があり、これらに対して当社グループが効果的に差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開を行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報等について

当社グループは、事業展開をする上で、個人情報を含む顧客情報やその他機密情報を取り扱っております。当社グループは、顧客情報等の取り扱いについては、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、外部から不正アクセスや当社グループ及び委託先の関係者の故意・過失により、これら顧客情報等が漏洩する可能性があります。その場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように当社及び外部への委託等により情報収集及び調査を行っております。しかしながら、これら調査等が充分かつ妥当でない場合、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者から侵害される可能性もあり、その場合においても当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

顧客ソリューション契約書

契約の名称	顧客ソリューション契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成17年5月30日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社はその顧客に対して当社製品及びサービスを提供する際に、当社が日本アイ・ピー・エム株式会社に対して協力する契約。
契約期間	契約締結日から本契約が解約されるまでとする。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、太陽光発電事業において太陽光パネル（モジュール）の開発を進めております。当連結会計年度における初年度の研究費等の支出は、研究開発費は30,000千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成にあたり、会計方針は前連結会計年度と同一の基準を継続して適用する他、引当金につきましても過去の実績等を勘案し、合理的に見積りを行っております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、IT事業、建機販売事業を基盤に、太陽光発電事業に注力して、グループ全体の業績向上に努めてまいりました。

その太陽光発電事業につきましては、前連結会計年度比において、優秀な人員の採用・拡充、組織体制の整備等の強化を行い販管費が増加しておりますが、足元の受注状況が好調であることから、その販管費の増加を上回る収益を計上することができました。

今後の更なる成長のため、引き続き、太陽光発電事業において、受注から建設工事の施工、その後の保守メンテナンス、IT技術を活かした遠隔監視など当社グループの強みである独自のワンストップサービスを基軸に市場競争力を向上させて、グループ全体の業績向上に努めてまいります。

この結果、当社グループでの連結売上高は4,396,350千円（前年同期比31.4%増）、営業利益420,435千円（前年同期比59.5%増）、経常利益339,163千円（前年同期比40.9%増）、当期純利益199,828千円（前年同期比14.8%減）となりました。なお、営業外費用として支払利息14,373千円、為替差損49,611千円、持分法による投資損失17,923千円を計上しております。

セグメントの業績は以下の通りとなります。

1. IT事業

当社主力製品「Knowledge Market」、マイクロソフト事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等により、売上高153,264千円（前年同期比40.9%減）、営業利益28,831千円（前年同期比66.0%減）となりました。

2. 建機販売事業

建機を国内及び海外に販売した結果、売上高788,096千円（前年同期比6.8%増）、営業利益36,757千円（前年同期比50.5%減）となりました。

3. 太陽光発電事業

ソーラーパネル及び関連製品を販売した結果、売上高は3,454,989千円（前年同期比47.1%増）、営業利益539,332千円（前年同期比98.7%増）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,092,683千円(前連結会計年度末比377,347千円増加)となりました。これは主に、仕掛品が221,534千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は438,287千円(前連結会計年度末比80,775千円増加)となりました。これは主に、関係会社長期貸付金が105,421千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は1,488,208千円(前連結会計年度末比281,443千円増加)となりました。これは主に、短期借入金の増加156,932千円及び未払消費税等の増加53,440千円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は1,042,762千円(前連結会計年度末比176,679千円増加)となりました。これは主に、当期純利益199,828千円によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「4 事業等のリスク」に記載の内容をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、再生可能エネルギーを通じて社会に貢献したいと考えております。そのための基本方針として、当社の主力事業であるIT事業に加え、WBW既存事業である建機販売事業をグループにおける基盤事業と位置付け、その基盤事業とのシナジーの最大化を考慮しながら主力事業である太陽光発電事業に注力しております。当連結会計年度においては、WBWが施工した太陽光発電所に、当社の技術を活用した遠隔監視システムを導入し、当社における20年間の安定収益となる保守メンテナンス業務を開始しております。さらに、当社は長期安定収入を確保する視点で可能な限り多くの自社メガソーラー投資物件を確保して行きます。当社は、太陽光発電事業はまだまだ成長が可能な事業分野として認識しており、引き続きグループのシナジーを効率よく活用し、企業規模の拡大とともに、高収益体質の企業体質を構築することで強固な企業体を目指してまいります

(6) 資本の財源と資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで56,767千円及び財務活動によるキャッシュ・フローで103,561千円の資金を得ておりますが、投資活動によるキャッシュ・フローで251,981千円の資金を使用しております。

この結果、当連結会計年度末における資金(現金及び現金同等物)は、前連結会計年度に比べて、87,828千円減少し、406,528千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は151,269千円であります。

IT事業においては、工具器具及び備品等に対して1,202千円の投資を実施しました。

建機販売事業においては、機械装置等に対して8,072千円の投資を実施しました。

太陽光発電事業においては、土地等に対して131,871千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 品川区)	IT事業、太 陽光発電事 業	業務全般	-	1,203	113,839	1,313	116,356	11 (-)

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
WWB 株式会社	本社 (東京都 品川区)	建機販売事 業、太陽光 発電事業	業務全般	4,561	1,576	29,328	37,569	73,035	30 (5)

(注) 1. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,040,911	5,040,911	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,040,911	5,040,911	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成17年9月22日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	125 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,500 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,125 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,125 資本組入額 563	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成25年11月26日の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成18年1月25日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとします。

当社は、取締役会の定めるところにより、新株予約権発行後、当社が他社に吸収合併される場合又は他社との新設合併を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数、払込金額、新株予約権の行使期間その他について必要と認められる調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができます。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 払込金額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で当社の普通株式を発行又は処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は、「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数}}{\text{自己株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \right)}{(\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数}) + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成25年11月26日の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成18年6月30日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	68 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。
(調整後株式数) = (調整前株式数) × (株式分割・株式併合の比率)
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成25年11月26日の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成18年6月30日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
5. 平成25年11月26日の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成19年6月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	3 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月20日 至 平成29年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,500 資本組入額 1,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社

が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成25年11月26日の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権
(平成25年11月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,459 (注)1	1,445 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,900 (注)1、3	144,500 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成29年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成26年6月期、平成27年6月期、平成28年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとします。

(a) 平成26年6月期の営業利益が5.25億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成26年10月1日から平成29年9月29日までの期間に行使することができます。

(b) 平成27年6月期の営業利益が6.71億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年10月1日から平成29年9月29日までの期間に行使することができます。

(c) 平成28年6月期の営業利益が8.68億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年10月3日から平成29年9月29日までの期間に行使することができます。

本新株予約権発行時において当社の取締役(社外含む)、監査役(社外含む)、従業員、子会社役員、子会社従業員であった新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。また、子会社外部関係者であった新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社での顧問契約が有効であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が資本の減少、合併、吸収分割又は新設分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、吸収分割又は新設分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4. で定められる払込価額を調整して得られる再編後払込価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、権利行使期間の末日までとする。

7. 平成25年11月26日の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月29日 (注) 1	普通株式 16,172	普通株式 32,344	-	767,150	83,928	504,077
平成24年3月31日 (注) 2	普通株式 1,133	普通株式 33,477	14,162	781,312	14,162	518,240
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 2	普通株式 1,667	普通株式 35,144	20,837	802,150	20,837	539,077
平成26年1月1日 (注) 3	普通株式 3,479,256	普通株式 3,514,400	-	802,150	-	539,077
平成26年4月1日～ 平成26年5月31日 (注) 2	普通株式 1,526,511	普通株式 5,040,911	267,139	1,069,289	267,139	806,217
平成26年9月26日 (注) 4	-	-	413,605	655,683	806,217	-

(注) 1. WWB株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 5,189円

資本組入額 - 円

2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式分割(1:100)によるものであります。
4. 資本金及び資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 6 月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	14	9	12	2,473	2,527	-
所有株式数 (単元)	-	357	566	674	340	519	47,849	50,305	10,411
所有株式数の割合(%)	-	0.71	1.13	1.34	0.67	1.03	95.12	100	-

(注) 自己株式944株は、「個人その他」に 9 単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
龍 潤 生	東京都品川区	1,782,050	35.35
巖 平	東京都中央区	388,350	7.70
日 野 豊	東京都品川区	252,000	5.00
山 下 博	大阪府泉南市	197,200	3.91
檀 和 利	福岡県筑後市	36,400	0.72
飯 塚 芳 枝	東京都品川区	35,800	0.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	35,700	0.71
宝生流通システム株式会社	福岡県筑後市溝口907	34,000	0.67
沢 野 卓 也	岐阜県各務原市	31,700	0.63
安 井 広 行	大阪府東大阪市	29,500	0.59
計	-	2,822,700	56.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,029,600	50,296	-
単元未満株式	普通株式 10,411	-	-
発行済株式総数	5,040,911	-	-
総株主の議決権	-	50,296	-

【自己株式等】

平成27年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リアルコム株式会社	東京都品川区東品川 2 - 2 - 4 天王洲 ファーストタワー 5 F	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成17年9月22日定時株主総会決議に基づく平成17年12月22日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 35 当社入社予定者 2 社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	483(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。

2.取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員3名、当社元取締役1名、当社元従業員6名、社外協力者1名に、株式の数は125株(株式分割後12,500株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成18年1月25日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月25日取締役会決議)

決議年月日	平成18年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	400(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1.平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。
2.取締役の退任及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名に、株式の数は40株(株式分割後4,000株)になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年6月30日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 19 社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	192(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1.平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。
2.取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名、当社元取締役1名、当社元従業員4名、社外協力者1名に、株式の数は68株(株式分割後6,800株)になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	30(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権
(平成19年6月19日臨時株主総会決議に基づく平成19年6月19日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	18(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。

- 2.従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名、当社元従業員1名に、株式の数は3株(株式分割後300株)になっております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権
(平成25年11月26日取締役会決議)

決議年月日	平成25年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 14 子会社取締役 2 子会社従業員 19 子会社社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	2,470(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成26年1月1日付で1株を100株に分割しております。

- 2.従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名、当社監査役3名、当社従業員7名、子会社取締役2名、子会社従業員12名に、株式の数は1,445株(株式分割後144,500株)になっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	363	146,157
当期間における取得自己株式	200	58,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	944	-	1,144	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

上記の基本方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年2月13日 取締役会決議	25,200	5
平成27年9月25日 定時株主総会決議	25,199	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	47,700	26,800	61,000	139,700 882	632
最低(円)	14,500	8,150	16,980	33,500 402	302

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	492	424	384	441	404	414
最低(円)	322	336	355	374	375	327

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	-	龍 潤生	昭和46年10月21日生	平成10年4月 レント株式会社入社 平成15年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 平成18年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現任) 平成22年3月 J-TEC有限会社代表取締役辞任 平成23年11月 当社取締役就任 平成25年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	1,782
取締役	-	吉永 正紀	昭和42年8月11日	平成2年4月 野村不動産株式会社入社 平成11年4月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ株式会社)入社 平成13年1月 株式会社インシュアードキャピタル入社 平成14年4月 株式会社リサ・パートナーズ入社 平成15年6月 キャピタルアドバイザーズ株式会社(現ユニ・アジアキャピタルジャパン株式会社)入社 平成19年4月 ドムスホールディングス株式会社取締役就任 平成22年6月 株式会社ソフィアホールディングス取締役就任 平成24年6月 株式会社ソフィアホールディングス代表取締役就任 平成24年9月 株式会社サルス取締役就任 平成26年6月 株式会社ソフィアホールディングス取締役就任 平成26年9月 当社取締役就任(現任) 平成26年9月 WWB株式会社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	村岡 勝仁	昭和44年1月7日生	平成3年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 平成16年7月 株式会社ポータルアイランド入社 平成18年4月 株式会社CAC入社 平成19年1月 当社入社 平成22年8月 当社執行役員テクノロジーG/KMユニットマネージャー就任 平成25年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役(非常勤)	-	会田 政行	昭和19年4月21日生	昭和48年6月 株式会社ショーワ設立 昭和51年9月 株式会社昇和自動車設立 平成18年4月 同社代表取締役社長就任 平成23年2月 WWB株式会社取締役就任(現任) 平成23年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	-	若杉 武治	昭和13年10月26日生	昭和37年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成4年11月 アナログ・デバイス株式会社出向、常務取締役就任 平成8年11月 ジャパンシステム株式会社取締役管理本部長就任 平成11年6月 清和興業株式会社 監査役就任 平成17年5月 当社監査役就任(現任) 平成23年11月 WWB株式会社監査役就任(現任) 平成26年5月 株式会社神宮館監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役 (非常勤)	-	齋藤 繁喜	昭和15年6月1日生	昭和38年4月 光和不動産株式会社入社 昭和43年2月 株式会社日本設計入社 昭和63年12月 同社取締役就任 平成6年12月 同社常務取締役就任 平成13年12月 同社専務取締役就任 平成19年6月 同社退社 平成19年7月 株式会社アーキプロックス設立 同社代表取締役就任(現任) 平成23年9月 一般財団法人危機管理推進会議(NEMIC)専務理事就任(現任) 平成23年11月 当社監査役就任(現任) 平成23年11月 WWB株式会社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)	-	村瀬 忠男	昭和19年8月10日生	昭和43年4月 沖電気工業株式会社入社 平成14年6月 同社常務取締役就任 平成18年6月 同社専務取締役就任 平成19年6月 沖ウインテック株式会社代表取締役副社長就任 平成20年6月 同社代表取締役社長就任 平成23年6月 同社相談役就任 平成25年4月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役 (非常勤)	-	北村 克己	昭和48年2月8日生	平成15年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成16年10月 弁護士登録 山本綜合法律事務所(現山本柴崎法律事務所)入所 平成20年11月 白石篤司法律事務所入所(現任) 平成26年6月 株式会社S J I 社外取締役就任 平成26年9月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
				計		1,794

- (注) 1. 平成27年9月25日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成26年9月26日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成27年9月25日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 取締役の会田政行は社外取締役であります。
5. 監査役の若杉武治、齋藤繁喜、村瀬忠男、北村克己は社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの遵守の両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役4名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで経営の意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会には監査役も出席し、適宜意見を述べております。取締役会においては、経営に関する重要事項についての報告、決議を行なうと共に、経営判断の妥当性・効率性の監督と取締役に対する監視機能の重要性を考え、経営判断の適正化と経営の透明性を維持しております。

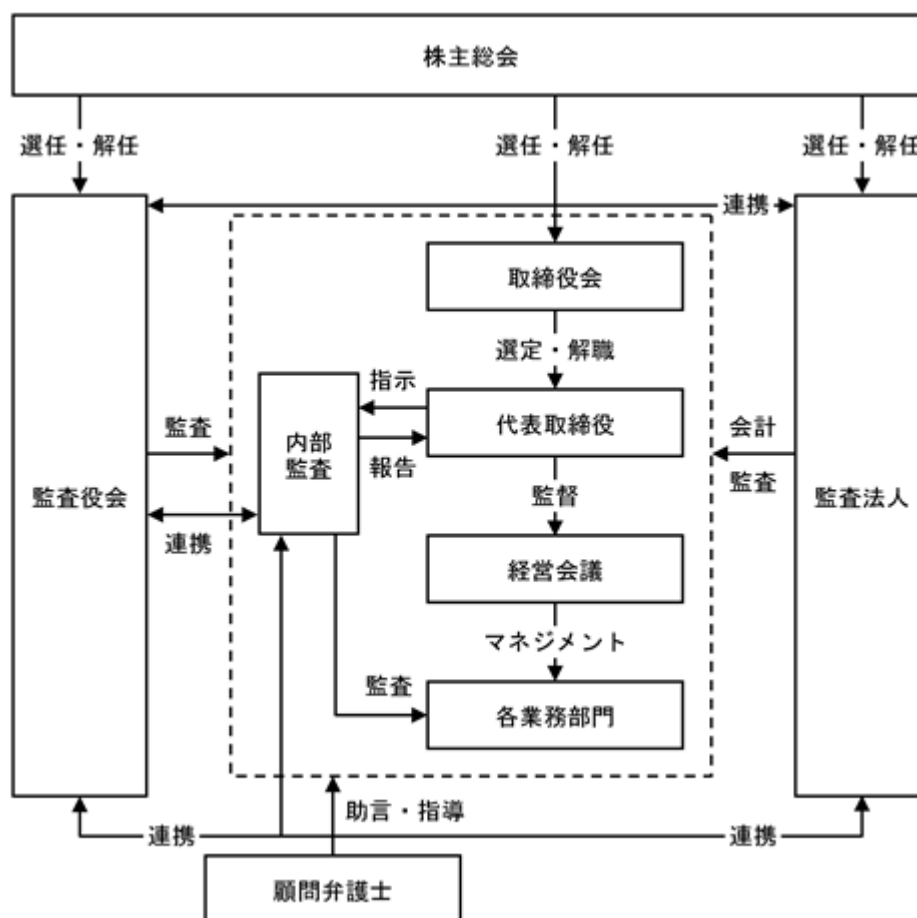
当社は、監査役会制度を導入しており、監査役会は会計監査人と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

社外チェックの観点においては、社外監査役が監査を実施しております。また、社外監査役は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を述べ、会社経営における意思決定プロセスでの違法性や著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。当社の企業規模、事業内容等を勘案しますと、経営の効率性及び妥当性の監視機能において、取締役が相互に監視し、また、社外監査役の意見を参考にすることにより、現状の体制においても経営監視機能の実効性を確保することができるものと考えております。

当社は、平成23年11月にWWB株式会社との株式交換により、既存のIT事業に、建機販売事業及び太陽光発電事業が加わり、収益力の強化を図っており、また、事業を進捗させながら、同時に、コンプライアンスの遵守の体制、内部統制システムの強化を図っております。

(ア)当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



(イ)株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。

(ウ)取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役1名を含む4名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。なお、取締役会には、監査役4名も出席して、取締役会の業務執行について監査をしております。

(エ)監査役会監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役3名で構成されております。いずれも財務、会計に関する知見を有し、他社において取締役及び監査役としての経験を有しております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

(オ)内部監査の状況

当社は内部監査を独立した部門とはせず、内部監査規程に基づき、被監査部門を所管しないグループ長が責任者となって、各部門の内部監査を実施しております。内部監査は、被監査部門を所管しないグループ長及び被監査部門に所属しない従業員1～2名の2～3人体制であり、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを、各年度に策定する年度監査計画に従って調査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することをその目的としております。

また、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役及び会計監査人との連携を図り、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

(カ)会計監査の状況

当社は、監査法人アヴァンティアと金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、監査法人アヴァンティアは、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

当事業年度において業務執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

- ・業務執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員：小笠原直、戸城秀樹

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他4名

(キ)社外取締役及び社外監査役との関係及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役1名、社外監査役4名を選出しております。

社外取締役の会田政行氏は、客観的、中立的な立場であることに加え、主に建機業界について豊富な知識と経験を持ち、またメガソーラーの動向についても造詣が深く、適切に経営を監視することが可能であると考えております。

社外監査役の若杉武治氏は、常勤の社外監査役であります。同氏は銀行勤務における豊富な経験に加え、IT業界を含む事業会社数社での管理本部長や監査役の経験があり、財務、経理に関する知見を有していることより、当社の監査機能強化に適任であると考えております。

社外監査役の齋藤繁喜氏は、これまで多数の企業における社外監査役等の豊富な経験を活かし、当社取締役及び取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に適任であると考えております。

社外監査役の村瀬忠男氏は、上場企業での取締役及び監査役の経験を有しており、当社取締役及び取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に適任であると考えております。

社外監査役の北村克己氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと考えております。

また、平成27年6月30日現在、社外取締役会田政行氏は12,000株保有しており、それ以外に当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断すると共に、企業統治、内部統制、財務報告の経験、知識などを総合的に判断しております。このような判断の下に社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外からの立場での常識的な意見を得ることで適格な経営判断を行なうように努めております。各社外取締役及び社外監査役は、これまでの経験を活かして、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点において経営の監督とチェック機能を果たしております。

(ク)顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

(ケ)ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

(ア)当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
2. 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
3. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(イ)当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
2. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
3. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、常勤監査役及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
4. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
5. 代表取締役は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

(ウ)取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - (1)株主総会議事録と関連資料
 - (2)取締役会議事録と関連資料
 - (3)取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - (4)取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - (5)その他取締役の職務に関する重要な文書
2. 管理部門責任者は、上記における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者（以下「統制監視責任者」という）となる。
3. 統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。

- 4.上記に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (エ)当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 1.当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
 - 2.当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
 - 3.経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
 - 4.上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - (1)地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - (2)役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障をきたすリスク
 - (3)基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - (4)その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- (オ)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1.当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
 - 2.当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
 - 3.代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
 - 4.当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。
- (カ)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1.当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。
 - 2.当社グループの業務執行の状況については、定期的に取締役会または経営会議に報告されるものとする。
 - 3.代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
 - 4.当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
 - 5.代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。
 - 6.内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
 - 7.監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携等適格な体制を構築する。

(キ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

「財務報告の基本方針」

1) 適正な会計処理の実施

・当社及び子会社は、会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

2) 内部統制の有効性の確保

・当社及び子会社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。

・当社及び子会社は、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

・当社及び子会社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

(ク) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助のための監査スタッフを置く。

2. 取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査役の意見を尊重する。

3. 監査スタッフは、監査役の業務を補助するに際しては、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

(ケ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

(1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの

(2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの

(3) 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの

(4) 行動規範への違反で重大なもの

(5) その他上記(1)～(4)に準じる事項

3. 当社及び子会社の役員・従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

4. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いは行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底する。

(コ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。

2. 監査役過半数は社外監査役とし、対外的な透明性を担保する。

3. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査部門と密接な連携を保つ。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

4. 監査役会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

役員報酬

当連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

報酬の内容	報酬の金額	対象となった人数
社内取締役に支払った報酬	33,319千円	3
社外取締役に支払った報酬	-	-
社外監査役に支払った報酬	9,000千円	4
	42,319千円	7

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下の内容で決定しております。

- 1) 取締役の報酬は定款の定めに基づき、株主総会で決議された総額等の範囲内で、代表取締役が取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案し、取締役会に諮って決定する。
- 2) 監査役の報酬は、定款の定めに基づき株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会規則に基づき監査役が協議して決定する。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

該当事項はございません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	清和監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査公認会計士等
監査法人アヴァンティア
退任する監査公認会計士等
清和監査法人

(2) 異動の年月日 平成26年9月26日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成25年9月26日
異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清和監査法人は、平成26年9月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、その後任として新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

異動監査公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理グループにおいては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	494,357	406,528
受取手形及び売掛金	408,376	2,524,915
商品	498,592	263,389
販売用不動産	-	332,843
仕掛品	114,616	336,150
貯蔵品	49	45
前払費用	27,067	33,561
未収入金	14,423	21,837
繰延税金資産	104,963	73,629
その他	63,445	110,267
貸倒引当金	10,555	10,485
流動資産合計	1,715,336	2,092,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,050	11,050
減価償却累計額	5,055	6,489
建物(純額)	5,995	4,561
工具、器具及び備品	25,829	25,885
減価償却累計額	22,401	23,105
工具、器具及び備品(純額)	3,428	2,780
機械装置及び運搬具	51,591	51,846
減価償却累計額	12,257	22,517
機械装置及び運搬具(純額)	39,334	29,328
リース資産	87,049	96,849
減価償却累計額	38,365	57,966
リース資産(純額)	48,684	38,882
土地	63,708	113,839
有形固定資産合計	161,150	189,392
無形固定資産		
ソフトウェア	537	9,104
のれん	69,447	52,085
その他	11,213	102
無形固定資産合計	81,197	61,291
投資その他の資産		
投資有価証券	1,235,351	1,475,500
関係会社長期貸付金	290,050	395,471
関係会社長期未収入金	32,400	39,141
敷金及び保証金	10,391	29,093
繰延税金資産	96,578	44,538
その他	5,843	21,400
貸倒引当金	322,450	389,542
投資その他の資産合計	115,165	187,603
固定資産合計	357,512	438,287
資産合計	2,072,849	2,530,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,934	435,866
短期借入金	37,500	2,519,432
1年内返済予定の長期借入金	96,892	121,792
未払金	9,368	15,968
リース債務	29,054	32,510
未払法人税等	25,628	44,678
未払消費税等	-	53,440
前受金	90,038	161,240
その他	18,742	67,540
流動負債合計	821,159	1,127,471
固定負債		
長期借入金	297,385	268,595
リース債務	36,160	13,708
繰延税金負債	1,374	-
その他	50,686	78,433
固定負債合計	385,606	360,737
負債合計	1,206,765	1,488,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,289	655,683
資本剰余金	302,139	-
利益剰余金	507,308	383,065
自己株式	215	362
株主資本合計	863,904	1,038,386
新株予約権	2,178	1,286
少数株主持分	-	3,088
純資産合計	866,083	1,042,762
負債純資産合計	2,072,849	2,530,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	3,346,624	4,396,350
売上原価	1,260,900	1,331,547
売上総利益	737,622	1,080,873
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58,316	83,899
給料	153,069	209,506
販売促進費	23,092	11,959
販売支援費	21,923	27,314
支払手数料	71,834	102,890
研究開発費	-	2,30,000
減価償却費	5,910	5,047
貸倒引当金繰入額	2,027	70
のれん償却額	17,361	17,361
その他	120,438	172,528
販売費及び一般管理費合計	473,974	660,438
営業利益	263,647	420,435
営業外収益		
受取利息	249	660
為替差益	10,092	-
その他	285	364
営業外収益合計	10,627	1,024
営業外費用		
支払利息	15,165	14,373
支払手数料	12,286	389
為替差損	-	49,611
貸倒引当金繰入額	5,631	-
持分法による投資損失	474	17,923
営業外費用合計	33,558	82,297
経常利益	240,716	339,163
特別利益		
固定資産売却益	3,2,850	3,27,444
新株予約権戻入益	-	891
特別利益合計	2,850	28,335
特別損失		
固定資産除却損	4,2,197	-
特別損失合計	2,197	-
税金等調整前当期純利益	241,369	367,499
法人税、住民税及び事業税	52,053	87,482
法人税等調整額	45,129	81,999
法人税等合計	6,923	169,482
少数株主損益調整前当期純利益	234,445	198,017
少数株主損失()	-	1,811
当期純利益	234,445	199,828

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	234,445	198,017
包括利益	234,445	198,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234,445	199,828
少数株主に係る包括利益	-	1,811

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	802,150	35,000	741,753	32	95,364
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	267,139	267,139			534,278
資本金から剰余金への振替					
欠損填補					
剰余金の配当					
当期純利益			234,445		234,445
自己株式の取得				183	183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	267,139	267,139	234,445	183	768,540
当期末残高	1,069,289	302,139	507,308	215	863,904

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	95,364
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			534,278
資本金から剰余金への振替			
欠損填補			
剰余金の配当			
当期純利益			234,445
自己株式の取得			183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,178		2,178
当期変動額合計	2,178	-	770,718
当期末残高	2,178	-	866,083

当連結会計年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,069,289	302,139	507,308	215	863,904
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
資本金から剰余金への振替	413,605	413,605			-
欠損填補		715,745	715,745		-
剰余金の配当			25,200		25,200
当期純利益			199,828		199,828
自己株式の取得				146	146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	413,605	302,139	890,373	146	174,482
当期末残高	655,683	-	383,065	362	1,038,386

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	2,178	-	866,083
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			-
資本金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
剰余金の配当			25,200
当期純利益			199,828
自己株式の取得			146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	891	3,088	2,196
当期変動額合計	891	3,088	176,679
当期末残高	1,286	3,088	1,042,762

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	241,369	367,499
減価償却費	31,922	47,389
貸倒引当金の増減額（は減少）	16,464	67,022
のれん償却額	17,361	17,361
固定資産売却損益（は益）	2,850	27,444
固定資産除却損	2,197	-
為替差損益（は益）	96	3,823
新株予約権戻入益	-	891
受取利息	249	660
支払利息	15,165	14,373
支払手数料	12,286	389
持分法による投資損益（は益）	474	17,923
売上債権の増減額（は増加）	312,751	116,538
たな卸資産の増減額（は増加）	256,825	13,671
販売用不動産の増減額（は増加）	-	269,135
その他の資産の増減額（は増加）	26,224	92,057
仕入債務の増減額（は減少）	349,046	78,067
前受金の増減額（は減少）	72,841	71,202
その他の負債の増減額（は減少）	7,027	110,845
小計	7,421	139,059
利息の受取額	40	43
利息の支払額	15,174	14,291
法人税等の支払額	69,713	68,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,425	56,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,285	141,277
有形固定資産の売却による収入	2,850	49,800
資産除去債務の履行による支出	2,655	-
無形固定資産の取得による支出	11,251	9,992
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
関係会社株式の取得による支出	2,400	3,120
貸付けによる支出	12,000	92,400
貸付金の回収による収入	-	8,400
敷金の差入による支出	2,243	13,889
敷金の回収による収入	1,553	497
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,431	251,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	106,000	816,000
短期借入金の返済による支出	121,227	659,068
長期借入れによる収入	-	110,000
長期借入金の返済による支出	104,403	113,890
リース債務の返済による支出	26,298	29,363
セール・アンド・リースバックによる収入	15,000	-
新株予約権の発行による収入	2,178	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	522,355	-
少数株主からの払込みによる収入	-	4,900
配当金の支払額	-	24,814
その他	183	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,420	103,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	3,823
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199,659	87,828
現金及び現金同等物の期首残高	294,697	494,357
現金及び現金同等物の期末残高	1,494,357	1,406,528

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

WWB株式会社

東北サイエンス株式会社

なお、東北サイエンス株式会社については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

Realcom U.S., Inc.

Realcom Technology India Private Limited

合同会社角田電燃開発

(連結の範囲から除いた理由)

Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは清算手続中であり、また、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

合同会社角田電燃開発は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

常陽パワー株式会社

東北エネテックス株式会社

東陽パワー株式会社

なお、東陽パワー株式会社については、当連結会計年度に新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは清算手続中であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

合同会社角田電燃開発は、支配が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ハ) たな卸資産

() 商品

ライセンス商品、建設機械

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

その他商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

() 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（ ）仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（ ）貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

機械装置及び運搬具 3年～5年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「商品」に含めていた「仕掛品」は、在庫・原価管理システムの導入に先立ち、たな卸資産の管理体制を見直したことにより、「仕掛品」に含めて表示を行っております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品」1,388千円、「仕掛品」611,821千円と表示しておりましたが、「商品」498,592千円、「仕掛品」114,616千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた8,194千円は、「投資有価証券」2,351千円、「その他」5,843千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ソフトウェア償却費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「減価償却費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「ソフトウェア償却費」に表示していた250千円は、「減価償却費」として組み替えております。

(追加情報)

(固定資産の振替)

当連結会計年度において、有形固定資産に計上していた土地のうち、63,708千円を販売用として所有目的を変更したため、販売用不動産に振替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券	2,351千円	47,500千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
売掛金	- 千円	88,681千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	- 千円	73,000千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入又はリース債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
常陽パワー株式会社(借入債務)	152,640千円	常陽パワー株式会社(借入債務) 141,600千円
常陽パワー株式会社(リース債務)	61,222	常陽パワー株式会社(リース債務) 60,180
計	213,862	計 201,780

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	11,592千円	- 千円

5 連結子会社(WWB株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	- 千円	200,000千円
借入実行残高	-	73,000
差引額	-	127,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
6,900千円	5,172千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
-千円	30,000千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)		
機械装置及び運搬具	2,850千円	機械装置及び運搬具	4,800千円
		土地	22,644
計	2,850	計	27,444

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)		
建物	1,995千円	-	- 千円
工具、器具及び備品	201		
計	2,197	計	-

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,144	5,005,767	-	5,040,911
計	35,144	5,005,767	-	5,040,911
自己株式				
普通株式(注)2	2	579	-	581
計	2	579	-	581

(注)1. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は、3,479,256株増加しております。また、新株予約権の行使に伴い1,526,511株増加しております。

2. 上記株式分割により、自己株式数は、198株増加しております。また、単元未満株式の買い取りにより381株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成26年新株予 約権(注)	普通株式	-	1,757,100	1,757,100	-	-
	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,178
合計		-	-	1,757,100	1,757,100	-	2,178

(注)1. 平成26年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成26年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものが1,526,511株、新株予約権の権利行使期間の満了により失効したものが230,589株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,040,911	-	-	5,040,911
計	5,040,911	-	-	5,040,911
自己株式				
普通株式（注）	581	363	-	944
計	581	363	-	944

（注）単元未満株式の買い取りにより、自己株式数は363株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,286
合計		-	-	-	-	-	1,286

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	25,200	5	平成26年12月31日	平成27年3月16日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	25,199	利益剰余金	5	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	494,357千円	406,528千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	494,357	406,528

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

前連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ16,150千円及び18,812千円であります。なお、上記リース取引にかかる資産及び債務の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ20,000千円及び21,301千円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

IT事業における事務機器、及び建機販売事業における転貸資産等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借り入れであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、取引毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建ての金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	494,357	494,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	408,376	408,376	-
(3) 未収入金	14,423		
貸倒引当金(*1)	6,300		
	8,123	8,123	-
(4) 関係会社長期貸付金	290,050		
貸倒引当金(*1)	290,050		
	-	-	-
(5) 関係会社長期未収入金	32,400		
貸倒引当金(*1)	32,400		
	-	-	-
資産計	910,857	910,857	-
(1) 買掛金	513,934	513,934	-
(2) 短期借入金	37,500	37,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	96,892	96,892	-
(4) 未払金	9,368	9,368	-
(5) 前受金	90,038	90,038	-
(6) リース債務(流動負債)	29,054	29,054	-
(7) 長期借入金	297,385	296,721	663
(8) リース債務(固定負債)	36,160	32,826	3,333
負債計	1,110,333	1,106,335	3,997

(*1)未収入金、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	406,528	406,528	-
(2) 受取手形及び売掛金	524,915	524,915	-
(3) 未収入金	21,837		
貸倒引当金(*1)	6,300		
	15,537	15,537	-
(4) 関係会社長期貸付金	395,471		
貸倒引当金(*1)	350,401		
	45,070	45,070	-
(5) 関係会社長期未収入金	39,141		
貸倒引当金(*1)	39,141		
	-	-	-
資産計	992,052	992,052	-
(1) 買掛金	435,866	435,866	-
(2) 短期借入金	194,432	194,432	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	121,792	121,792	-
(4) 未払金	15,968	15,968	-
(5) 前受金	161,240	161,240	-
(6) リース債務(流動負債)	32,510	32,510	-
(7) 長期借入金	268,595	268,179	415
(8) リース債務(固定負債)	13,708	11,740	1,967
負債計	1,244,114	1,241,731	2,382
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)未収入金、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金、(5) 関係会社長期未収入金

これらの時価については、連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(6) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 前受金

前受金はほとんどが1年以内に売上高に振り替えられる予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の借入金につき、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の

対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(1)	2,351	47,500
敷金及び保証金(2)	10,391	29,093

- 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。
- 2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価額がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	494,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	408,376	-	-	-
未収入金	14,423	-	-	-
合計	917,157	-	-	-

(注) 関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金につきましては、当該関係会社が現在清算手続中であり、清算手続が終了次第返済される見込みとなっているため、上記開示の対象としておりません。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	406,528	-	-	-
受取手形及び売掛金	524,915	-	-	-
未収入金	21,837	-	-	-
関係会社長期貸付金	1,045	4,287	2,766	67,500
合計	954,327	4,287	2,766	67,500

- (注) 1. 持分法の適用により、連結貸借対照表上は、関係会社長期貸付金を30,529千円減額処理しています。
2. 関係会社長期貸付金350,401千円及び関係会社長期未収入金39,141千円につきましては、当該関係会社が現在清算手続中であり、清算手続が終了次第償還される見込みとなっているため、上記開示の対象としておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	37,500	-	-	-	-	-
長期借入金	96,892	95,796	92,991	90,848	7,216	10,534
リース債務	29,054	28,431	7,729	-	-	-
合計	163,446	124,227	100,720	90,848	7,216	10,534

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	194,432	-	-	-	-	-
長期借入金	121,792	118,987	111,858	23,216	10,996	3,538
リース債務	32,510	13,708	-	-	-	-
合計	348,734	132,695	111,858	23,216	10,996	3,538

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	68,000	52,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

当社グループでは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	2,178千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
特別利益の新株予約権戻入益	- 千円	891千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員34名	当社取締役3名、監査役1名、従業員36名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 232株 (注)1、2、3	普通株式 483株 (注)1、3
付与日	平成16年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年9月25日 至 平成26年9月24日	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

3. 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び社外協力者1名	当社取締役2名、従業員19名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 400株 (注)1、2	普通株式 192株 (注)1、2
付与日	平成18年2月1日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成28年1月31日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名	当社従業員15名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 30株 (注)1、2	普通株式 18株 (注)1、2
付与日	平成18年9月13日	平成19年6月19日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成21年6月20日 至 平成29年6月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。

	平成25年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役3名、当社従業員14名、子会社取締役2名、子会社従業員19名及び子会社社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 2,470株 (注) 1、2
付与日	平成25年12月12日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成29年9月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。

3. 権利確定条件

新株予約権者は、平成26年6月期、平成27年6月期、平成28年6月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとします。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとします。(a) 平成26年6月期の営業利益が5.25億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成26年10月1日から平成29年9月29日までの期間に行使することができます。

(b) 平成27年6月期の営業利益が6.71億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年10月1日から平成29年9月29日までの期間に行使することができます。

(c) 平成28年6月期の営業利益が8.68億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年10月3日から平成29年9月29日までの期間に行使することができます。

本新株予約発行時において当社の取締役(社外含む)、監査役(社外含む)、従業員、子会社役員、子会社従業員であった新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。また、子会社外部関係者であった新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社での顧問契約が有効であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	(注) 1、2 5,200	(注) 2 12,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	5,200	-
未行使残	-	12,500

(注) 1. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前連結会計年度末の株数は、株式分割により調整された株数を記載しております。

2. 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。前連結会計年度末の株数は、前連結会計年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	(注) 4,000	(注) 7,300
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	500
未行使残	4,000	6,800

(注) 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。前連結会計年度末の株数は、前連結会計年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	(注) 3,000	(注) 300
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	3,000	300

(注) 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。前連結会計年度末の株数は、前連結会計年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成25年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	(注) 241,000
付与	-
失効	88,200
権利確定	152,800
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	152,800
権利行使	-
失効	6,900
未行使残	145,900

(注) 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。前連結会計年度末の株数は、前連結会計年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

単価情報

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格(円)	(注) 1、2 1,125	(注) 2 1,125
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 1. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

2. 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	1,500	1,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利行使価格(円)	1,500	3,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成25年ストックオプション
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成26年1月1日付をもって、株式1株を株式100株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,331千円	10,200千円
未払費用	974	-
商品評価損	2,560	1,829
貸倒引当金	124,810	133,033
減価償却超過額	881	128
関係会社株式評価損	182,327	165,036
繰越欠損金	320,831	177,460
資産除去債務	556	766
連結会社間内部利益消去	10,873	11,504
その他	1,854	4,756
繰延税金資産小計	652,002	504,713
評価性引当額	451,835	386,545
繰延税金資産合計	200,167	118,167

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	104,963千円	73,629千円
固定資産 - 繰延税金資産	96,578	44,538
固定負債 - 繰延税金負債	1,374	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
のれん償却額	2.7	1.7
連結納税適用による影響	6.3	3.2
連結子会社の適用税率差異	1.6	1.7
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減額	38.1	15.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	18.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	46.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,458千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。この改正による繰延税金資産の金額及び法人税等調整額にあたる影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「IT事業」「建機販売事業」「太陽光発電事業」を報告セグメントとしております。

「IT事業」は、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供を行っております。

「建機販売事業」は、建設機械を国内及び海外に販売しております。

「太陽光発電事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売しております。

当連結会計年度より、組織変更等に伴い、各報告セグメントに配賦していた本社費用の負担を実態に合わせ、全社費用としてセグメント利益の「調整額」として計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の計上方法に基づき作成したものを開示してあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	IT事業	建機販売事業	太陽光発電事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)1
売上高						
外部顧客への売上高	259,341	738,024	2,349,258	3,346,624	-	3,346,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	259,341	738,024	2,349,258	3,346,624	-	3,346,624
セグメント利益	84,716	74,331	271,384	430,433	166,786	263,647
セグメント資産	1,069,099	269,373	1,315,589	2,654,062	581,213	2,072,849
セグメント負債	89,326	146,303	638,675	874,305	332,459	1,206,765
その他の項目						
減価償却費	3,088	25,508	3,326	31,922	-	31,922
持分法適用会社への投資額	-	-	24,600	24,600	30,227	5,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	140	59,973	75,335	135,448	-	135,448

(注)1. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:千円)

	IT事業	建機販売事業	太陽光発電事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)1
売上高						
外部顧客への売上高	153,264	788,096	3,454,989	4,396,350	-	4,396,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	153,264	788,096	3,454,989	4,396,350	-	4,396,350
セグメント利益	28,831	36,757	539,332	604,920	184,484	420,435
セグメント資産	196,253	253,389	2,758,474	3,208,117	677,146	2,530,971
セグメント負債	42,954	181,060	792,353	1,016,368	471,839	1,488,208
その他の項目						
減価償却費	38	41,915	3,082	45,036	2,352	47,389
持分法適用会社への投資額	-	-	103,820	103,820	51,384	52,435
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,202	28,072	146,318	175,593	-	175,593

(注)1. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（千円）

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
のれんの償却額	17,361	17,361
全社費用（ ）	149,424	167,123
合計	166,786	184,484

（ ）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（千円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	565,862	646,741
未実現利益消去	14,876	11,722
持分法による投資損益	474	18,682
合計	581,213	677,146

（千円）

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	107,296	125,597
未実現利益消去	7,978	12,451
持分法による投資損益	-	167
全社負債（ ）	431,777	584,819
合計	332,459	471,839

（ ）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

（千円）

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用（ ）	-	2,352
合計	-	2,352

（ ）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（千円）

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現利益消去	29,300	31,590
持分法による投資損益	926	19,793
合計	30,227	51,384

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	I T事業	建機販売事業	太陽光発電事業	合計
外部顧客への売上高	259,341	738,024	2,349,258	3,346,624

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	I T事業	建機販売事業	太陽光発電事業	合計
外部顧客への売上高	153,264	788,096	3,454,989	4,396,350

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	I T事業	建機販売事業	太陽光発電事業	全社・消去	合計
当期償却額	17,361	-	-	-	17,361
当期末残高	69,447	-	-	-	69,447

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	I T事業	建機販売事業	太陽光発電事業	全社・消去	合計
当期償却額	17,361	-	-	-	17,361
当期末残高	52,085	-	-	-	52,085

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Realcom U. S., Inc.	米国デラウェア州	511,581	ソフトウェアの販売及び開発	直接 100.0	-	資金の融資	-	関係会社長期貸付金	290,050
							経費の立替	414	関係会社長期未収入金	32,400

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の融資については、市場金利を勘案して決定してはありますが、同社が債務超過となったことから利息の収受は行っておりません。また、担保は受け入れておりません。
2. 関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に対し、322,450千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において414千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Realcom U. S., Inc.	米国デラウェア州	511,581	ソフトウェアの販売及び開発	直接 100.0	-	資金の融資	-	関係会社長期貸付金	350,401
							経費の立替	-	関係会社長期未収入金	39,141

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の融資については、市場金利を勘案して決定してはありますが、同社が債務超過となったことから利息の収受は行っておりません。また、担保は受け入れておりません。
2. 関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金に対し、389,542千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	常陽パワー株式会社	千葉県木更津市	9,000	太陽光発電事業	(所有) 間接 30.0	商品の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	債務保証(注)2	213,862	-	-
							資金の融資	3,000	長期貸付金	19,500
							受取利息(注)2	179	未収利息	207
							商品の販売(注)1,2	146,762	-	-

(注) 1. 上記の商品販売取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 常陽パワー株式会社は、取引銀行からの長期借入金及びリース会社からのリース債務について、WWB株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。
- (2) 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	常陽パワー株式会社	千葉県木更津市	9,000	太陽光発電事業	(所有) 間接 30.0	債務保証	債務保証(注)2	201,780	-	-
関連会社	東陽パワー株式会社	東京都台東区	8,000	太陽光発電事業	(所有) 間接 39.0	商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の融資	64,500	長期貸付金	45,070
							受取利息(注)2	191	未収利息	191
							商品の販売(注)1,2	210,037	売掛金	136,840

(注) 1. 上記の商品販売取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 常陽パワー株式会社は、取引銀行からの長期借入金及びリース会社からのリース債務について、WWB株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。
- (2) 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	龍潤生	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 35.4	資金の借入 債務被保証	資金の借入（注）1	68,727	-	-
							借入の返済（注）1	88,727	-	-
							債務被保証（注）2	135,217	-	-
役員	会田政行	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.3	資金の借入	借入の返済（注）1	20,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社は、代表取締役社長龍潤生及び取締役会田政行からの借入を返済しております。なお、利息の支払いは行っていません。
2. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金及びリース会社からのリース債務について、代表取締役社長龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	龍潤生	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 35.4	債務被保証	債務被保証（注）1	82,177	-	-
役員 の 近親者	会田万里子	-	-	当社取締役の配偶者	-	当社の商品購入	太陽光発電設備の購入（注）2	40,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金及びリース会社からのリース債務について、代表取締役社長龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
2. 太陽光発電設備の販売について、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
1株当たり純資産額	171円40銭	206円03銭
1株当たり当期純利益金額	62円78銭	39円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	62円07銭	39円64銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	234,445	199,828
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	234,445	199,828
期中平均株式数(株)	3,734,391	5,040,103
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,958	511
(うち新株予約権(株))	(42,958)	(511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種(新株予約権の数 2,694個 普通株式273,300株)	新株予約権5種(新株予約権の数 266個 普通株式26,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,500	194,432	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	96,892	121,792	2.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,054	32,510	5.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	297,385	268,595	2.26	平成28年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,160	13,708	5.27	平成28年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	496,991	631,037	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	118,987	111,858	23,216	10,996
リース債務	13,708	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	726,376	1,788,619	3,108,242	4,396,350
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	5,314	65,351	243,459	367,499
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	10,287	25,733	136,287	199,828
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.04	5.11	27.04	39.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.04	7.15	21.93	12.61

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,894	14,543
売掛金	14,179	16,486
商品	-	17,559
販売用不動産	-	88,326
仕掛品	1,388	91
貯蔵品	49	45
前渡金	4,324	7,046
前払費用	17,350	26,160
繰延税金資産	82,472	45,124
関係会社短期貸付金	350,000	340,477
関係会社未収入金	90,892	103,315
その他	13,467	2,216
貸倒引当金	120	50
流動資産合計	779,898	718,344
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,638	1,203
リース資産	2,189	1,313
土地	63,708	113,839
有形固定資産合計	67,536	116,356
無形固定資産		
ソフトウェア	537	659
その他	102	102
無形固定資産合計	639	761
投資その他の資産		
関係会社株式	108,566	108,566
関係会社長期貸付金	290,050	350,401
関係会社長期未収入金	32,400	39,141
敷金及び保証金	14,704	133,596
繰延税金資産	96,578	43,772
その他	4,071	15,061
貸倒引当金	322,450	389,542
投資その他の資産合計	223,920	200,996
固定資産合計	292,096	318,115
資産合計	1,071,994	1,036,460

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,156	6,085
1年内返済予定の長期借入金	80,016	80,016
リース債務	928	940
未払金	5,044	3,329
未払費用	13,055	6,243
未払法人税等	552	1,903
未払消費税等	-	72
前受金	74,059	139,901
預り金	738	1,098
その他	29	29
流動負債合計	170,580	139,620
固定負債		
長期借入金	240,052	160,036
リース債務	1,415	475
その他	2,300	19,080
固定負債合計	243,767	179,591
負債合計	414,348	319,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,289	655,683
資本剰余金		
資本準備金	806,217	-
資本剰余金合計	806,217	-
利益剰余金		
利益準備金	-	2,520
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,219,823	58,120
利益剰余金合計	1,219,823	60,640
自己株式	215	362
株主資本合計	655,467	715,961
新株予約権	2,178	1,286
純資産合計	657,646	717,248
負債純資産合計	1,071,994	1,036,460

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	263,667	1,178,466
売上原価	146,390	115,466
売上総利益	117,276	62,999
販売費及び一般管理費		
役員報酬	23,291	42,319
給料	37,313	29,976
法定福利費	6,389	5,502
販売支援費	21,893	27,314
支払手数料	54,538	79,067
減価償却費	1,998	2,352
貸倒引当金繰入額	40	70
賃借料	17,475	16,464
経営指導料	1, 2 90,000	1, 2 90,000
その他	1 28,020	1 13,336
販売費及び一般管理費合計	90,881	116,264
営業利益	26,395	53,264
営業外収益		
受取利息	1 1,772	1 15,320
受取配当金	1 60,000	1 120,000
その他	8	191
営業外収益合計	61,781	135,512
営業外費用		
支払利息	1 9,108	7,048
支払手数料	11,923	56
為替差損	461	1,106
貸倒引当金繰入額	414	-
営業外費用合計	21,907	8,212
経常利益	66,269	74,035
特別利益		
固定資産売却益	-	22,644
新株予約権戻入益	-	891
特別利益合計	-	23,535
特別損失		
固定資産除却損	2,197	-
特別損失合計	2,197	-
税引前当期純利益	64,071	97,571
法人税、住民税及び事業税	1 57,828	1 78,423
法人税等調整額	43,449	90,154
法人税等合計	101,277	11,730
当期純利益	165,349	85,840

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
労務費	1	52,652	33.8	35,887	27.5	
外注費		82,139	52.7	76,682	58.7	
経費		21,069	13.5	18,089	13.8	
当期総製造費用		155,861	100.0	130,660	100.0	
期首仕掛品たな卸高		-		1,388		
計		155,861		132,048		
他勘定振替高		2	21,893		27,405	
期末仕掛品たな卸高			1,388		91	
当期製品製造原価			132,579		104,552	
当期商品仕入高			13,811		28,473	
計	146,390			133,025		
期末商品たな卸高	-			17,559		
売上原価	146,390			115,466		

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
賃借料 (千円)	6,647	6,672
旅費交通費(千円)	3,610	3,628
減価償却費(千円)	1,089	38

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
販売支援費(千円)	21,893	27,405

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	802,150	539,077	539,077	1,385,172	1,385,172	32	43,976
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	267,139	267,139	267,139				534,278
当期純利益				165,349	165,349		165,349
自己株式の取得						183	183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	267,139	267,139	267,139	165,349	165,349	183	699,444
当期末残高	1,069,289	806,217	806,217	1,219,823	1,219,823	215	655,467

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	43,976
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		534,278
当期純利益		165,349
自己株式の取得		183
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,178	2,178
当期変動額合計	2,178	701,622
当期末残高	2,178	657,646

当事業年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,069,289	806,217	-	806,217	-	1,219,823	1,219,823
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	413,605		413,605	413,605			
準備金から剰余金への振替		806,217	806,217	-			
欠損填補			1,219,823	1,219,823		1,219,823	1,219,823
剰余金の配当					2,520	27,720	25,200
当期純利益						85,840	85,840
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	413,605	806,217	-	806,217	2,520	1,277,943	1,280,463
当期末残高	655,683	-	-	-	2,520	58,120	60,640

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	215	655,467	2,178	657,646
当期変動額				
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
剰余金の配当		25,200		25,200
当期純利益		85,840		85,840
自己株式の取得	146	146		146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			891	891
当期変動額合計	146	60,494	891	59,602
当期末残高	362	715,961	1,286	717,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(固定資産の振替)

当事業年度において、有形固定資産に計上していた土地のうち、63,708千円を販売用として所有目的を変更したため、販売用不動産に振替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	878千円	3,294千円
長期金銭債権	12,470	12,470
短期金銭債務	3,055	2,154

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
-	- 千円	WWB株式会社(借入債務) 25,002千円

3 当社は、子会社1社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	- 千円	800,000千円
貸出実行残高	-	407,477
差引額	-	392,522

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	20,213千円
販売費及び一般管理費	100,764	100,979
営業取引以外の取引高	181,578	238,555

2 販売費及び一般管理費の控除項目となっている経営指導料は、関係会社からの経営指導料の受取額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

関係会社株式の貸借対照表計上額(関係会社株式108,566千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)

関係会社株式の貸借対照表計上額(関係会社株式108,566千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	816千円	315千円
未払費用	974	-
貯蔵品	405	-
貸倒引当金	120,937	129,343
減価償却超過額	532	128
関係会社株式評価損	182,327	165,036
繰越欠損金	320,831	177,460
その他	83	15
繰延税金資産小計	626,910	472,298
評価性引当額	447,859	383,402
繰延税金資産合計	179,050	88,896

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	82,472千円	45,124千円
固定資産 - 繰延税金資産	96,578	43,772

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.6	43.8
連結納税適用による影響	23.5	12.0
住民税均等割	1.5	1.0
評価性引当額の増減額	149.7	60.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.6	69.6
その他	0.9	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	158.1	12.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は423千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。この改正による繰延税金資産の金額及び法人税等調整額にあたる影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	21,910	770	1,389	1,205	21,290	20,087
	リース資産	4,379	-	-	875	4,379	3,065
	土地	63,708	136,195	86,063	-	113,839	-
	計	89,997	136,195	87,453	2,081	139,509	23,152
無形固定資産	ソフトウェア	440,773	432	-	310	441,206	440,546
	その他	102	-	-	-	102	-
	計	440,875	432	-	310	441,308	440,546

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 : 太陽光発電用地の取得 136,195千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 : 太陽光発電用地の売却 22,355千円

: 太陽光発電用地の販売用不動産への振替 63,708千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	322,570	67,092	70	389,592

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.realcom.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第15期）（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第16期第1四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出。

（第16期第2四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

（第16期第3四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月25日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原直印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城秀樹印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リアルコム株式会社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リアルコム株式会社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月25日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原直印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城秀樹印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。